

INTERVIEW 旬を聞く

租特透明化法案で租税特別措置の要・不要を判定する

税制改革には納税者の立場に立って、公平・透明・納得のいくものが必要だと語り、それが民主主義の根幹、申告納税制度を築いていくと語る。今国会に提出予定の租特透明化法案は新しい発想だ。

公平・透明・納得のいくものを…

「公平は誰にでも共通した感覚でしょうが、透明で納得のできる税制が民主主義の根幹です」と語り、民主党が昨年暮れにまとめた「税制改革大綱」の租税原則の考え方に触れていく。自民党がそのほぼ1週間前に公表した「税制改正大綱」とはまた一味違う考え方に新鮮さも伝わってくる。

戦後、我が国はシャウプ勧告を受けて申告納税制度を敷いてきた。だが、日本は「まだまだ賦課課税の国だといえます」と語り、申告納税制度には「納税者の納得が必要です」と続ける。藤井民主税調が掲げた新しい租税原則の一つだ。もう一つが透明。というのも、税の使途が分かって初めて納税と結び付くという考えからだ。そのためにも「透明すなわち情報公開が民主主義の根幹になります」と繰り返し強調するのだ。

「道路特定財源・証券税制・地方分権の考え方が自民党の税調と大きく異なるところでしよう」と指摘、殊に、将来の方向性という点では地方分権の考え方が大きく異なる点だと力を入れる。

「地方分権を考えれば、自由な金があれば道路だけでなく、世の中が求めるものにまわすのは当然の対応です」と語り、地方分権の大事さを強調する。

租特透明化法案を提出する…

「租税特別措置には、各業界に対するいわば裏補助金的な性格があります」と指摘、租税特別措置法の抜本的な見直しが急務だとも。税制改革のビジョン、各税目の将来の方向性、20年度税制改正への対応の三本柱からなる民主党大綱だが、租税特別措置の見直しは20年度税制改正への対応として盛り込まれ、「租特透明化法案」を開会中の国会に提出することも明示している。

「同法案によって減税明細書を制度化し、企業向け租税特別措置の利用実績を公表していきます」

その上で「租税特別措置に関する政策評価の制度化を図り、期限が到来する租税特別措置に対する会計検査院検査も実施していきます」とも。補助金の良し悪しはともかく、補助金は支出状況から支出先を見ることができる。しかし、租税特別措置という裏補助金は分かりにくく、見えないという性格を抱えているからだ。担当官庁でさえ、利用状況を把握していないのが現状だという。

利用実績を評価した上で、闇雲に止める方法もあろうが、それは余りに独断的だとも。だから、3年ほどを目処に「必要なものは恒久的に、不要なものは廃止していきます」と締め括った。